

## ～町指定可燃ごみ袋について～

平成21年4月に家庭系可燃ごみ袋を有料化して以降、住民の皆様のご協力によりごみの減量化や資源化は進んできたものの、ごみ処理経費は増加しています。熊取町では将来も安定したごみ処理を継続するため、更なるごみの減量化・資源化を目指しごみ袋の料金や種類についてあらためて見直しを行いました。

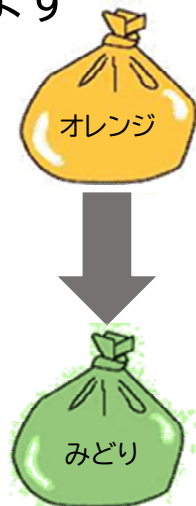
住民の皆様には、ご理解・ご協力賜りますようお願いいたします。

### 見直し内容

令和8年(2026年)7月から可燃ごみ袋の料金と色が変わり、可燃ごみ袋の種類が増えます

#### 熊取町指定可燃ごみ袋の料金及び種類

| 現行       |         | 令和8年7月から |   |
|----------|---------|----------|---|
| 袋の種類     | 1冊10枚入り | 1冊10枚入り  |   |
| 45 リットル袋 | 200円    | 450 円    | ▶ |
| 30 リットル袋 |         | 300 円    |   |
| 20 リットル袋 | 100円    | 200 円    |   |
| 10 リットル袋 |         | 100 円    |   |



販売場所に変更はありません

※見直し後の料金は近隣市町とほぼ同水準(1L1円)になります

令和8年7月からは、今売られている可燃ごみ袋で出されたごみは**収集できません**。

使い切れなかった現行の可燃ごみ袋(オレンジ色)については、令和8年6月から販売される差額シールを貼って使用することができます。

ただし、現行の可燃ごみ袋と差額シールが使用できるのは令和9年5月までとなりますので、使い切れる枚数を計画的にご購入ください。

残ったごみ袋の料金は払い戻しできません。

詳しくは、広報誌やホームページでお知らせします。



町ホームページ